

一部に個人情報を含むため

取扱注意

2022(令和4)年度版

まちづくり計画書



2022(令和4)年5月28日

小野学区まちづくり協議会

目 次

1 計画の目的	3
2 計画の期間	3
3 小学校区の概要	3
4 地域の組織・団体	4
5 地域の現状・課題	5
6 地域の将来像・基本方針	8
7 専門部会の構成	9
8 専門部会別の目標と取り組み		
「地域振興部会」の目標と主な取り組み・事業内容	10
「安心安全部会」の目標と主な取り組み・事業内容	12
「学び 健康 子育て部会」の目標と主な取り組み・事業内容	...	14
付		
小野学区まちづくり協議会会則		16
個人情報取扱規程		19
「運営委員会」名簿		21
「小野学区まちづくり協議会」構成員		22

1 計画の目的

みんな元気で 住みつづけたくなるまちづくり

2 計画の期間

令和4(2022)年4月1日～令和7(2025)年3月31日

3 小学校区の概要

小野学区は、1970(昭和45)年に京阪電鉄㈱が事業認可を得て開発し始めた「びわ湖ローズタウン」にあり、そのほぼ半分の、まんだら山丘陵から東側に広がりJR湖西線によって区切られた西側の、約80ヘクタールのコンパクトな町である(分譲開始は1976年)。中央には小野妹子公園があり、山頂の唐臼山古墳は小野妹子の墓と推定され、間近には小野道風神社、小野篁神社、小野神社、多数の古墳群があり、極めて古い歴史と伝統をもつ地域の一角である。小野妹子公園からは眼下にびわ湖を一望でき、湖と緑に囲まれた落ち着いた町である。

住民の多くは京阪神からの転入者であり、その自然豊かな環境に惹かれた人たちが多かった。年齢層は30代から50代の働き盛り、壮年層がほとんどであった。新興住宅地として人口は急増した。子どもたちも増え、1980(昭和55)年には小野小学校が児童数約400名で開校された。1988(昭和63)年12月4日には京阪電鉄㈱の全額出資によりJR小野駅が開業した。

人口のピークは2001(平成13)年、5612名(1867世帯)であった。分譲開始から45年を経た現在では、人口は4321名(本年10月1日現在)である。ちなみに高齢化率は48.8パーセントと高く、大津市内で2位3位を競っている。ピーク時には700名近く在籍していた小野小学校であったが、104名(男55名・女49名)にまで減少している。幼年率は6.4パーセントと低い。

小野学区の東側には堅田断層が分布している。学区内4カ所に急傾斜地崩壊危険箇所がある。インフラは、大手不動産業者が開発しただけあって高度に整っている。景観は美しい。中心から約1km圏内にスーパーや各科の病院、銀行・郵便局、ドラッグストア、有名ファッションストアなどがそろっており、生活に特段の不便を感じることはないと言える。学区内に商店が少なく、コンビニはない。堅田まで極めて近く、計画道路の推進によって距離感がなくなりつつある。

概して生活の便は良い。しかし、大津市の中でも少子高齢化が最も顕著な学区の一つとなっている。

4 地域の組織・団体(案)

団 体 名	活 動 内 容
小野学区自治連合会	小野学区内の各自治会や各種団体の中心として、行政及び公共的団体との連携を図るなど地域自治の多様な活動を行う。
各単位自治会	各自治会内の親睦・交流を図る。行政などの依頼事項に応える。
小野学区自主防犯推進協議会	見守り活動、パトロール、防犯カメラの点検、犯罪被害に遭わない啓蒙啓発活動などを行う。
小野学区自主防災会	防災訓練・研修会、防災資機材や食料飲料水の備蓄、管理及び防火防災の啓蒙啓発活動などを行う。
大津北交通安全協会小野支部	交通事故ゼロを目指し、交通安全の啓蒙啓発、諸行事での交通整理などを実施する。
小野学区体育協会	学区民体育祭や各種スポーツ講習会、スポーツ大会などを実施する。
小野文化協会	北部4学区文化祭・小野学区文化祭を開催する。連携して文化活動を推進する。
小野学区社会福祉協議会	子どもたちの学習支援や高齢者の健康保持、交流活動や支援活動など多種の事業を実施する。
小野地区民生委員児童委員協議会	幼児から高齢者まで、見守り活動や健康の保持増進、福祉活動ならびに災害時要援護者の支援態勢づくりなどを実施する。
小野学区青少年育成学区民会議	パトロール活動や志賀「家族ふれあいフェスタ・比良山麓子ども会議」などの青少年育成活動を実施する。
小野学区「人権・生涯」学習推進協議会	より良く生きることを目指し、「講演会」や映画上映会・集会などを通して人権・生涯学習を推進する。
小野学区地域女性団体連合会	北部4学区にて男女共同参画社会づくりを課題としつつ、独自の防災研修会などを実施する。
小野学区健康推進協議会	「自分の健康は自分で守り育てる」という理念に基づき、地域住民の健康保持増進を積極的に推進する。

5 地域の現状・課題

「小野学区まちづくり協議会設立準備会」が記入式アンケート「地域の現状把握と地域の目指す将来展望」を実施したのは昨年度末。それを基に現状と課題、将来展望について協議を重ね、「地域の目指す将来展望項目」に整理した。文中のアンダーライン部分はアンケート「地域の現状把握と地域の目指す将来展望」か、「地域の目指す将来展望項目」からの「引用」もしくは要旨、あるいは会議をとおして得られた意見である。

住みたいと思う街 ― 私たちは何らかの事情からこのびわ湖ローズタウン小野学区をそれぞれの棲家として選んだ。

まず令和3年3月現在の簡単な現況を再掲する。

人口	4,373人
高齢化率(65歳～)	2,133人 (48.8%)
乳幼児率(～4歳)	74人 (1.7%)
幼年率(～14歳)	279人 (6.4%)
空家率	7.4% (令和3年8月現在 自治会調べ)
	(令和元年 大津市 11.8% 草津市 10.4% 滋賀県「統計だより」)
自治会加入率	78.9% (令和3年4月現在 自治会調べ)

住環境の評価は、この10年余りの間に商店が急速に衰退して盛時の半数近くが廃業、一軒あった書店やミニ・コンビニもなくなり、不便であり寂しくもなった、公共交通バスの減便が急進している、車なしでは日々の生活も不便を来す、が、アンケートによると、琵琶湖や比良山脈の風景など心和む自然環境に恵まれている閑静な住宅地である。商業地域として堅田が比較的近傍にあり、JRのアクセスもあって生活環境は整っている。医療面も2つの総合病院が近くにあり、各科医院も学区内にあると概ね肯定的である。そうした意見は多い。住民のこの地への思いにこころ変わりはなく、課題は「長く住み続けるための住宅好適地として、地域の価値を維持し、更に高めていくための、地域の環境整備を計画的に進めていく」営為であろう。「地域内コミュニティ・バスの導入、地域環境美化の推進、生涯学習の体制づくり等、各自治会、地域の活動団体、市政と連携を図って実効性」を求めていきたい。

身近な環境の美化や公園整備などで住民でできることは住民でやり続ける。加えるに行政には「健康散歩コース・まんだら山遊歩道を整備し」てほしいものである。

少子高齢化の現実様々の部面で課題となる。

小野学区での自治会運営関連については課題が多くある。

継続性の問題は大きい。会長・副会長はじめ自治会役員は1年で交代する。新型コロナウイルスの大流行で際立って明らかになったことは、1年間諸行事計画が実施できなかったことでその引き継ぎ伝承が困難であること。他は推して知るべく、どうしても継続審議を要するような、例えば「まちづくり」に関するような案件が毎年、年度当初には「一からやり直し」になる。そうした例が多すぎる。よって「役員任期を複数年化する

る」ことが望まれる。「負担の軽減」が望まれるのは役員の高齢化が著しいからであり、高齢化のせいで会員の減少もある、空家も増える。課題が派生していく。組織改革、類似機能の事業を整理し協働化すること、自治会員の確保、復帰や勧誘にも工夫がほしい。若い世代の転入策はないものかと悩まなければならない。行政の力なしではできないことも増える。「まちづくり協議会」の誕生は、協働化をとおしてそうした課題解決の糸口をいくつかもたらすであろう。安心安全事業や空地空家対策には今後一層尽力することになる。有能な人材も多い地域であり、そうした能力を取り込む努力が必要である。

安心安全な生活の確保は必須の課題であり、強く求められている。

防犯関連で言えば、小野学区は犯罪事案が少ない地域ではあるが、全国的には、悪質狡知な詐欺に毎年多くの高齢者が餌食になっている。小野学区から一人の犠牲者も出してはならない。現在、自治会と連携しながら広報(月刊)やパトロールなどさまざまな活動をしているがそれだけでは保証にはならない。啓蒙活動に加えて傍に相談相手がいると心強い。気軽に見守る人がいると一層安心だ。安心安全は人と人の繋がりに支えられてこそより確かになる。ご近所や民生委員や自治会の大切さがそこにある。民生委員児童委員との連携を強めたい。

子どもたちが犯罪に巻き込まれない見守り活動などは今後も続ける。

連合自治会の安心安全事業(福祉防犯カメラ事業、青パト関連事業)や空地空家対策事業(防犯対策)に協力していく。

自主防犯推進協議会自体の高齢化が進んでいる。悩みである。

防災関連は、堅田断層に直接する地理だけに10年以上以前に防災マップやマニュアル等を作成し終え、総合防災訓練はそれに近づく実践を継続している。今後も一層充実した内容の訓練を目指していく。弱点は、いざという時に活動できる人材が足りない。組織強化というよりこの際、「まちづくり協議会」の発足後は関係団体で最低でも70名程度の、予想される南海トラフのような大災害に備えて災害対策本部組織を立ち上げ、総合的実際的防災能力を向上させたい。防災の中核部隊を形成する。混乱した被災地になることは、絶対避けたい。同時に、自治会防災会の強化に繋がればと願っている。

連合自治会の安心安全事業(非常用防災資機材・備蓄食料・飲料水)や空地空家対策事業(防火対策)に協力していく。

交通安全関連では従前の活動を継続する。

駐車場の出入口が横断歩道と重なって極めて危険であるという指摘をし、土地所有者及び警察・大津市と交渉して10余年、漸く横断歩道を移動させるという形で、今夏、やっと一応の決着をみた。時間が掛かりすぎる。でも、前進であるには違いない。長い間同行してくださった小野学区の団体、住民のみなさんに感謝する。

火急的課題がある。間もなく国道477号線は片側2車線となり、市道3・4・21はJR堅田駅西側から小野学区へ直結する。今日、小野学区の交通事故は大変少なく、しかもその事案の多くは通過車両によるものである。今後通過車両が、土日・祝日特に行楽シーズンともなると極端に増加するのは必定。交通事故ゼロを目指して、交通安全対策協議会を再開し、事前の対策を協議する。

なお、北交通安全協会小野支部もご多分に漏れず高齢化が進んでおり世代交代が望まれる。

学びの促進は必要だが強制感がないことが望ましい。飽くまで自発が原則である。小野公民館ではさまざまな団体が活動しており利用率は高い。分館での卓球愛好者も多い。もちろん子どもたちも利用できる公民館だが圧倒的に大人が多く、60歳以上の高齢者も極めて多い。実は、小野学区は知的にも体力的にも元気な学区なのである。「人は概ね温厚 良識や教養があり有能多彩 人材は豊かである(有能な高齢者も)」。グループ内での繋がりは強いようだ。交流拡大の下地はある。ただ、男性の参加がやや少ない。

惜しむらくは小野学区では子ども・若者や若い婦人、さらには高齢者までが集うイベントが少ない。それに近いのが区民体育祭や文化祭である。規模は少し小さくなるが関係団体主催の「児童館まつり」や「あおぞらこまつり」もそれに近く、社協や民児協の支援体制は大きな意義がある。防災訓練も交流の側面を持つ。災害の時、地域の絆が大きな役割を果たすと言われる。いずれもその交流が存在する場面を大切に育てたいものである。「児童館・小野小・集会所等をもっと有効利用」し、小さな交流をも増やしたい。できれば夏祭りかバザーか、誰もが集える小野学区のイベントがほしいものである。

体協、文化協会は住民の健康・交流・文化に大きな役割を果たしている。体育祭は、高齢化にあってそのあり方の変革を目指して検討中である。自治連などとともに充実した協議と結果を期待したい。健康・スポーツ促進にも精力的である。スポーツ少年団は往事の面影が失われた。「若い世代」の転入、参加が望まれる。

人権意識は学びと交流の中で確かな高みを増す。小野学区の場合、高齢化に伴う課題に焦点を当てたテーマの講座は参加者が多い。それは、生活に直結するからだろう。**人権と健康・福祉**は密接である。今後も継続的に、かつ工夫を凝らしていきたい。

交流のある地域は**子育てや福祉**も中身が充実してくるといふ。子どもであれ大人であれ、高齢者ならなおさら人との繋がり、認め合い、支え合いが日常生活の糧となる。孤独は大切だがひとりぼっちは越えなければならない。社協や民児協が現在実施している事業は多岐にわたり、量的に力量を越えているのではないかと危惧するほどであり、しかしそのきめ細やかさは縁の下の支えであり、人権と健康・福祉に大きく貢献していると自負する。喫緊の課題は、災害時における小野学区全体の組織的対策の一翼をどのように担うのかということである。

まちづくり協議会にとっても、関係団体との協働体制を組織する減災対策の責務を負う。

青少年育成、社協や民児協は協働化を図り、進行している。

私たちは、だれもが健康で、繋がり合い、安心していきいきと暮らし、このまちに住んでよかったと思えるまちづくりを目指す。

6 地域の将来像・基本方針

地域の将来像

みんな元気で 住みつづけたくなるまちづくり

基本方針

I 向こう三軒両隣 ひとが繋がるまちづくり

II 安心安全なまちづくり

III 学び ふれあい 支え合う 元気なまちづくり

7 専門部会の構成

専門部会名	構成員(団体など)
地域活性部会	小野学区自治連合会・各単位自治会
安心安全部会	小野学区自主防犯推進協議会 小野学区自主防災会 大津北交通安全協会小野支部
学び・健康・子育て部会	小野学区社会福祉協議会 小野地区民生委員児童委員協議会 小野学区「人権・生涯」学習推進協議会 小野学区青少年育成学区民会議 小野学区体育協会 小野文化協会 小野学区地域女性団体連合会 小野学区健康推進協議会

小野学区にあるその他の団体などの参加については随時に協議していく。

参考 小野学区に関わるその他の組織など
 消防団和邇分団小野班 おうみ通学路アドバイザー 子ども安全リーダー
 少年補導委員会 環境整備推進委員・ごみ減量と資源再利用推進会議代表
 更生保護女性会 子ども会育成協議会
 教育機関及びPTA
 (和邇保育園・志賀南幼稚園・小野小学校・志賀中学校・小野児童館・小野児童クラブ など)
 商店等の経営者
 大津北警察署・大津北消防署及び志賀分署 など

参考 「三専門部会案」の意見 (2021年9月25日)
 まちづくり協議会は、できることは自分たちでやるのがコンセプトである。1自治会、1団体だけでできないことを協力して解決していくことである。
 新しい団体を作る意義は、必要に応じてできた既存の団体をさらに有意義に活性化し地域住民の生活を安全で快適にするため、現在の問題を把握し解決するために横断的に連携し効果を上げることである。一番の問題は高齢化により活動のための人が少なく、このため役職の兼務をすることにより、実効性のないものとなることである。

8 専門部会別の目標と取り組み・実施事業

予算は小野学区自治連合会会計、あるいは小野学区自治連合会からの補助金の額である。

「地域活性部会」の目標と主な取り組み・事業内容

基本方針 向こう三軒両隣 ひとが繋がるまちづくり									
目標① 向こう三軒両隣 助け合うまちづくり									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>取り組み</th> <th>実施事業</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生活情報の共有</td> <td rowspan="3"> <ul style="list-style-type: none"> ・広報(まち協及び自治会) ・ごみカレンダー配布 ・夏祭り(自治会)の実施 ・学区文化祭、自治会ミニ文化祭の開催 ・「敬老の日」の集いの実施 ・各種募金活動 ・歳末助け合い ・見守り活動 </td> </tr> <tr> <td>住民交流・親睦</td> </tr> <tr> <td>助け合い(絆)活動</td> </tr> <tr> <td>中・長期的検討課題</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・自治会員の加入促進 非自治会員を減らし巻き込む ・高齢者の経験や知恵を生かす ・自治会活動の負担軽減 ・自治会役員任期の複年数化 ・地域の担い手若い人材の育成と登用 ・組織を改革して学区自治会活動の効率化を図る ・関係団体の類似機能をまとめる ・役員候補・人材・知識・技能をデータベース化する </td> </tr> </tbody> </table>	取り組み	実施事業	生活情報の共有	<ul style="list-style-type: none"> ・広報(まち協及び自治会) ・ごみカレンダー配布 ・夏祭り(自治会)の実施 ・学区文化祭、自治会ミニ文化祭の開催 ・「敬老の日」の集いの実施 ・各種募金活動 ・歳末助け合い ・見守り活動 	住民交流・親睦	助け合い(絆)活動	中・長期的検討課題	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会員の加入促進 非自治会員を減らし巻き込む ・高齢者の経験や知恵を生かす ・自治会活動の負担軽減 ・自治会役員任期の複年数化 ・地域の担い手若い人材の育成と登用 ・組織を改革して学区自治会活動の効率化を図る ・関係団体の類似機能をまとめる ・役員候補・人材・知識・技能をデータベース化する 	
取り組み	実施事業								
生活情報の共有	<ul style="list-style-type: none"> ・広報(まち協及び自治会) ・ごみカレンダー配布 ・夏祭り(自治会)の実施 ・学区文化祭、自治会ミニ文化祭の開催 ・「敬老の日」の集いの実施 ・各種募金活動 ・歳末助け合い ・見守り活動 								
住民交流・親睦									
助け合い(絆)活動									
中・長期的検討課題	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会員の加入促進 非自治会員を減らし巻き込む ・高齢者の経験や知恵を生かす ・自治会活動の負担軽減 ・自治会役員任期の複年数化 ・地域の担い手若い人材の育成と登用 ・組織を改革して学区自治会活動の効率化を図る ・関係団体の類似機能をまとめる ・役員候補・人材・知識・技能をデータベース化する 								
目標② 住みよい環境を目指すまちづくり									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>取り組み</th> <th>実施事業</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>美化整備活動</td> <td rowspan="2"> <ul style="list-style-type: none"> ・幹線道路の除草および公園・街路樹下の花緑化 ・市民一斉清掃の実施 ・小野妹子公園の整備活動 ・まんだら山裾の整備活動 </td> </tr> <tr> <td>安心安全対策</td> </tr> <tr> <td></td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールガードや登下校見守りの実施 ・交通安全運動に参画 ・ワンワンパトロールの推進 ・防犯灯の増設 ・学区防災研修会と防災訓練への参加 ・自治会防災研修・防災訓練の実施(最低年1回) </td> </tr> </tbody> </table>	取り組み	実施事業	美化整備活動	<ul style="list-style-type: none"> ・幹線道路の除草および公園・街路樹下の花緑化 ・市民一斉清掃の実施 ・小野妹子公園の整備活動 ・まんだら山裾の整備活動 	安心安全対策		<ul style="list-style-type: none"> ・スクールガードや登下校見守りの実施 ・交通安全運動に参画 ・ワンワンパトロールの推進 ・防犯灯の増設 ・学区防災研修会と防災訓練への参加 ・自治会防災研修・防災訓練の実施(最低年1回) 		
取り組み	実施事業								
美化整備活動	<ul style="list-style-type: none"> ・幹線道路の除草および公園・街路樹下の花緑化 ・市民一斉清掃の実施 ・小野妹子公園の整備活動 ・まんだら山裾の整備活動 								
安心安全対策									
	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールガードや登下校見守りの実施 ・交通安全運動に参画 ・ワンワンパトロールの推進 ・防犯灯の増設 ・学区防災研修会と防災訓練への参加 ・自治会防災研修・防災訓練の実施(最低年1回) 								

空地空家対策	<ul style="list-style-type: none"> ・防火防災資機材の管理・購入 ・安心安全事業(募金)の実施 ・空地空家対策事業の実施
中・長期的検討課題	<ul style="list-style-type: none"> ・若い世帯の転入策 ・交通安全対策協議会の再開 (幹線道路工事進捗に伴う対策) ・第II期 福祉・防犯カメラ設置計画 ・野良ネコ対策 ・朝日緑地公園の拡張(まんだら山裾残置森林の公園化)

目標③ 文化的生活を推進するまちづくり

取り組み	実施事業
体力・健康の保持・向上 文化活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・体育祭、ラジオ体操、 スポーツイベントへの参加 ・社協・健康推進協イベントへの参加 ・子ども会やサロンへの支援・協力 ・公民館・集会所利用促進の案内 ・ふれあいサロン活動支援 ・文化祭への協力 ・社協・人推協のイベントへの参加 ・妹子祭協賛事業「歴史講座と散歩」の実施 <p style="text-align: right;">など</p>
中・長期的検討課題	<ul style="list-style-type: none"> ・住民の手で公民館活動や生涯学習を担うための研修 ・だれもが集えるイベントの開催 ・高齢者支援の具体策検討

大津市自治連合会及び各種公共団体などへの参画
 北部4学区、特に和邇学区との協力・連携
 滋賀県及び大津市、その関係機関との協働・協力・連携
 公教育機関との連携・協力(学校運営協議会や協力者会議など多数) など

「安心安全部会」の目標と主な取り組み・事業内容

基本方針 安心安全なまちづくり	
目標① 犯罪被害に遭わないまちづくり	
取り組み	実施事業
啓蒙啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・振り込め詐欺等、犯罪被害への注意喚起の広報活動 ・不法駐車、不法駐車撲滅の広報活動 ・掲示物等の設置と管理 ・「安全確認声かけ運動」の実施 ・わんわんパトロールへの支援 ・青パトによるパトロール 町内巡回、小野小下校時巡回の実施 ・スーパーなどへの立ち寄りパトロール ・学童下校時の立番活動支援 ・スクールガード、子ども安全リーダー活動への協働 ・学童登校時の(自治会)立番活動 ・年末特別警戒・小野小、児童館、児童クラブの防犯指導への協働 ・通学路交通アドバイザーに協力 ・安心安全事業との協働
見守り活動	
協働・協力の推進	
中・長期的検討課題	<ul style="list-style-type: none"> ・交通安全対策協議会再開 (幹線道路工事進捗に伴う対策) ・福祉・防犯カメラ設置第Ⅱ期計画作成 (交通量激増に備える) ・民生委員や自治会との連携強化
目標② 災害に強いまちづくり	
取り組み	実施事業
防火防災対策	<ul style="list-style-type: none"> ・防災マップ・防災マニュアル等の作成(済) ・小野学区防災研修会 ・小野学区総合防災訓練 ・防災資機材の拡充 ・大津市総合防災訓練に参加・研修 ・安心安全事業との協働(非常用防災資機材・食料・飲料水の計画・購入・備蓄) ・消防団による歳末火の用心警戒

緊急対応	<ul style="list-style-type: none"> ・避難所(支所)開設(警報発令時に随時) ・災害対策本部の設置(大災害発生時)
中・長期的検討課題	<ul style="list-style-type: none"> ・防災対応要員の増員(自治会・関係団体との協働) ・消防団の結成 ・すべての消火栓に消火ホースを設置する ・避難所スペースの拡大 ・避難行動要支援者個別避難計画作成 ・防災組織間の協力関係(初動支所班防災士・消防団小野班・自治会防災等)を強化する ・和邇消防分団小野班の消防車庫の設置

目標③ 交通事故ゼロを目指すまちづくり

取り組み	実施事業
交通安全の啓蒙啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・交通安全運動(R161セーフティー作戦など) ・交通安全街頭啓発
見守り活動	<ul style="list-style-type: none"> ・登下校見守り(1日と15日 自治会と協働) ・パトロール ・各種イベントの交通整理 ・交通立番
中・長期的検討課題	<ul style="list-style-type: none"> ・交通安全対策協議会再開 (幹線道路工事進捗に伴う対策)

関係上部団体、北部4学区との協働

滋賀県及び大津市、その関係機関との協働・協力・連携

「学び・健康・子育て部会」の目標と主な取り組み・事業内容

基本方針 学び ふれあい 支え合う 元気なまちづくり	
目標① スポーツ・文化活動を通してのふれあいあるまちづくり	
取り組み 文化振興・自己啓発 健康・体力の保持・向上	実施事業 <ul style="list-style-type: none"> ・北部4学区文化祭と小野学区文化祭の実施 ・食育・料理教室などの開催 ・囲碁・将棋入門教室などの開催 ・文化講座などの開催 ・区民体育祭の実施 ・各種スポーツイベントの実施・協力 ソフトボール / 親睦ゴルフ / 卓球 / グラウンドゴルフ / ウォーキング / ロッククライミング / ・ヨガ教室やソフトバレーボール教室の開催 ・ラジオ体操会の開催 ・グラウンド開放の運営
中・長期的検討課題	<ul style="list-style-type: none"> ・区民体育祭のあり方 ― 検討の継続 ・文化祭への一般参加の推進 ・公民館活動や自治会館利用の勧誘
目標② 青少年の健全育成を目指すまちづくり	
取り組み 子どもたちを育む 子どもたちを守る	実施事業 <ul style="list-style-type: none"> ・愛のパトロール活動（小野駅前 年間20回） ・学習支援の実施（社協・育成共催） 書き初め・折り紙・凧あげ・宿題・料理教室 バス研修会（体験学習「夏休み思い出づくり」） ・ロッククライミング教室の開催 （げんき村 和邇学区と共催） ・比良山麓子ども会議への参画 ・環境浄化運動の推進 有害図書及びDVD取扱店への要望活動 ・青少年の非行・被害防止全国強調月間 ・子ども・若者育成支援強調月間
中・長期的検討課題	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年のニーズをくみ取る ・小野小学校・志賀中学校運営協議会への参画強化

目標③ 世代を超えた交流と生涯学習のまちづくり

取り組み	実施事業
<p>福祉のまちづくり</p> <p>人権・生涯学習</p> <p>ふれ合い・交流</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「福祉のまちづくり」などの実施 体力測定 / 「長寿を祝う集い」 / 「志賀健康いきいき祭り」(志賀ブロック) / 「法律相談・介護相談」 / ふれあいサロンバス(福祉施設研修 春・秋) ・地域サロン事業支援 ・ピンコロクラブの運営 ・スクールガード支援(随時) ・敬老友愛見守り訪問の実施(随時) ・支援物資協力(越冬12月と随時) ・安心安全事業基金に協力(防災備蓄非常食飲料水) ・大津市各種サービスの仲介 寝具丸洗いサービス支援など ・人権研修会(映画上映など 年数回) ・和邇合同先進地研修バス研修等) ・人権を考える大津市民のつどい 志賀ブロック「夏の集会」の実施 ・人権を考える大津市民のつどい 志賀ブロック「秋の集会」の実施 ・「あおぞらこまつり」への協力 ・「小野児童館まつり」への協力 ・比良山麓子ども会議への参画 ・花フェスタの実施 ・女性大会に参画 ・リサイクルフェアに参画 ・グランドゴルフ大会の開催 ・人権教室に協力(志賀南幼稚園) ・公民館活動の推進(適宜)
<p>中・長期的検討課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・人材の育成(取り組みの量、質の向上・持続) ・住民の手で公民館活動や生涯学習を担うための研修

関係上部団体、北部4学区との協働

滋賀県及び大津市、その関係機関との協働・協力・連携

小野学区まちづくり協議会会則

(名称)

第1条 本会は、「小野学区まちづくり協議会」(以下「本会」という。)と称する。

(目的)

第2条 本会は、連携と協働によって地域の課題を解決し、すべての住民が健康で文化的に暮らし、安心して、いつまでも住みつけたいとなる地域づくりを目的とする。

(区域)

第3条 本会の活動区域は、おおむね小野学区内とする。

(構成員)

第4条 協議会は小野学区を活動の拠点とする団体及び事業者、個人で構成する。

- (1) 小野学区自治連合会長
- (2) 小野学区の各自治会長及び副会長
- (3) 小野学区を活動の拠点とする団体の代表
- (4) 小野学区を活動の拠点とする事業者及び個人
- (5) 会長が推薦する小野学区在住の有識者

(事務所)

第5条 本会の事務所は小野コミュニティセンター(大津市湖青1丁目1番地2)に置く。

(事業)

第6条 本会は、第2条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 健康で文化的に暮らせるまちづくり事業
- (2) 安全で安心して暮らせるまちづくり事業
- (3) 愛着と誇りを持って暮らせるまちづくり事業
- (4) その他、本会の目的を達成するために必要な事業

(役員)

第7条 本会に次の役員を置く。役員は総会において構成員の中から選任する。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 若干名
- (3) 会計 1名

(役員の仕事)

第8条 役員の仕事は次のとおりとする。

- (1) 会長は、会を代表し、会務を統括し、総会および運営委員会を招集して議長となる。
なお、年度の途中で団体代表者の変更、あるいは新規の入会、退会が生じた場合は、会長が、運営委員会の承認を経て、総会に代えて書面で諮ることができる。
- (2) 副会長は、会長を補佐する。会長に事故のあるときは、あらかじめ協議し決定した順位に従ってその職務を代行する。
- (3) 会計は、本会の運営及び活動に伴う会計事務を担当する。

(役員の任期)

第9条 役員の任期は1年とする。ただし、再任を妨げない。また、補欠選出の役員任期は、前任者の残任期間とする。

(会計監査)

第10条 本会に会計監査を置く。

- (1) 会計監査は2人とし、構成員以外の小野学区住民より選出する。
- (2) 会計監査は本会の会計監査事務を担当する。
- (3) 任期は1年とし、再任を妨げない。ただし、連続3年を越えることはできない。

(事務局)

第11条 本会に事務局を置く。

- (1) 事務局員は、会長の推薦により、構成員の承認をえなければならない。
- (2) 事務局員は、会長の業務を補佐し、記録等の事務を処理する。
- (3) 事務局員は、会議に出席して発言できる。ただし、議決権は持たない。
- (4) 任期は1年とし、再任を妨げない。

(会議)

第12条 本会の運営にあたり次の会議を開催する。

- (1) 総会
- (2) 運営委員会
- (3) 専門部会

(総会)

第13条 総会は本会の最高議決機関で、毎年1回定期総会を開催する。ただし、会長が必要と認めた場合、又は役員の過半数の請求があった場合は、速やかに臨時総会を開催しなければならない。

- 2 総会は構成員の過半数の出席をもって成立し、議決は出席者の過半数によってこれを決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 3 総会は、次の各号に掲げる事項を決定する。
 - (1) 事業計画・事業報告に関する事項
 - (2) 予算・決算に関する事項
 - (3) 会則の制定又は改廃等に関する事項
 - (4) 役員承認に関する事項
 - (5) まちづくり計画の策定又は修正に関する事項
 - (6) 専門部会の報告に関する事項
 - (7) その他、本会の運営に関し必要と認められる事項
- 4 総会を開催できない事情が生じた場合は、書面決議に代えることができる。

(運営委員会)

第14条 運営委員会は、会長が必要と認めたときに開催する。ただし、運営委員会委員の過半数の請求があった場合は、会長が速やかに会議を開催しなければならない。

- 2 運営委員会は、第7条に定める役員と各専門部会長をもって構成する。
- 3 運営委員会は、前条の3項、総会に提議する事項を審議する。

(専門部会)

第15条 本会の活動を促進するため専門部会を設置する。

- 2 専門部会は所管事項の企画及び執行にあたる。
- 3 専門部会は第4条の構成員から選出し、構成する。
- 4 専門部会に部会長及び副部会長を置く。
- 5 専門部会は必要に応じて部会長が召集する。

(経費)

第16条 本会の経費は、補助金、交付金、寄附金などの収入をもって充てる。

(会計年度)

第17条 本会の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

(会計帳簿の整備)

第18条 本会は収支に関する帳簿を整備する。

(監査と報告)

第19条 会計監査は、会計年度終了後に会計監査を行い、総会に報告する。

(情報の公開)

第20条 本会の会議録及び会計帳簿については原則として公開する。

(個人情報の保護)

第21条 本会が活動を推進するため必要とする個人情報の取得、利用、提供、および管理については、別に「個人情報取扱規程」を定め、適正に運用するものとする。

(解散)

第22条 本会の解散は構成員の4分の3以上の議決を必要とする。

(雑則)

第23条 この会則に定めるもののほか、本会の運営に関し必要な事項は、運営委員会で協議のうえ別に定める。

附則

- 1 この会則は、令和4(2022)年4月1日から施行する。
- 2 設立初年度の会計年度は、第17条の規定にかかわらず、設立した日から令和5(2023)年3月31日までとする。

個人情報取扱規程

（目的）

第1条 この規程は、個人情報が慎重に取り扱われるべきものであることに基づき、本会が保有する個人情報の適正な取扱いに関する事項を定めることによって、事業の円滑な運営を図り、個人の権利利益を保護することを目的とする。

（責務）

第2条 本会は、個人情報保護に関する法令等を遵守するとともに、各種活動において個人情報の保護に努めるものとする。

（周知）

第3条 本会は、この個人情報取扱規程を、総会資料又は回覧により、少なくとも毎年1回は構成員に周知するものとする。

（個人情報の取得）

第4条 本会は、構成員又は構成員になろうとするものから届出により、個人情報を取得するものとする。

- 2 本会が構成員から取得する個人情報は、構成員名簿作成に必要な、氏名、住所、電話番号のほか、会の運営や活動に必要な項目で、構成員が同意する事項とする。

（同意の取消し）

第5条 構成員は、前条に基づき取得に同意した場合であっても、その後の事情により個別の項目又は全ての項目について同意を取消することができる。

- 2 前条の申し出があった場合、ただちに該当する個人情報を廃棄、又は削除しなければならない。ただし、構成員名簿としてすでに構成員に配布しているものに対しては削除の連絡をすることでこれに替えることができる。

（利用）

第6条 本会が保有する個人情報は、次の目的に沿った利用を行うものとする。

- (1) 構成員名簿の作成
- (2) 会議等の開催、専門部会等の活動、構成員管理、その他文書の送付など
- (3) その他、会の目的を達成するために必要な活動

（管理）

第7条 収集した個人情報は、会長又は会長が指定する役員が保管するものとし、適正に管理する。

- 2 構成員は、配布を受けた個々の構成員が適正に管理する。
- 3 不要となった個人情報は、適正かつ速やかに廃棄するものとする。

（提供）

第8条 個人情報は、次に掲げる場合を除き、あらかじめ本人の同意を得ないで第三者に提供しない。

- (1) 法令に基づく場合
- (2) 人の生命、身体又は財産の保護のために必要な場合
- (3) 国の機関若しくは県、市又はその委託を受けた者が、法令の定める事務を遂行することに対し、協力する必要がある場合
- (4) その他、会長が必要と求める場合

附則

この会則は、令和4(2022)年4月1日から施行する。

「運営委員会」名簿

個人情報があるため

取扱注意

	役 職	氏 名	住 所 (連絡先)	備考
役員	会 長	岩田 和彦		
	副会長	内田 成康		
		高野 裕		
	会 計	八田 友矢		
部会長	地域活性部会	内田 成康		
	安心安全部会	庭山 純忠		
	学び・健康・子育て部会	高野 裕		
事務局長		近藤慶次郎		
会計監査		戸嶋 祥浩		一昨年会計
		青木 慶一		前年度会計

「小野学区まちづくり協議会」構成員(案)

ただし兼任する会長がある場合は 代理 を選任する。

		代理	
1	小野学区自治連合会長	岩田 和彦	
2	朝日1丁目自治会長	梶谷 勉	
3	副会長	中辻 一博	
4	副会長	八田 友矢	
5	朝日2丁目自治会長	内田 成康	
6	事務局長(副会長)	徳岡 厚	
7	湖青1丁目自治会長	澤田 哲治	
8	副会長	村田 啓二	
9	副会長	寺森 義信	
10	湖青2丁目自治会長	西村 健	
11	副会長	井上 聡	
12	副会長	藤村 健司	
13	水明1丁目自治会長	加藤美奈子	
14	副会長	出野 知子	
15	副会長	黒田えき子	
16	水明2丁目自治会長	中城 優妃	
17	副会長	今村 勇	
18	副会長	喜多美和子	
19	小野学区自主防犯推進協議会長	山本 啓一	
20	小野学区自主防災会長	岩田 和彦	庭山 純忠
21	大津北交通安全協会小野支部長	池上 龍雄	
22	小野学区社会福祉協議会長	高野 裕	
23	小野地区民生委員児童委員協議会長	渡邊 尚美	
24	小野学区「人権・生涯」学習推進協議会長	木下 順造	
25	小野学区青少年育成学区民会議会長	内田 成康	谷 千種
26	小野学区体育協会会長	山田 洋一	
27	小野文化協会会長	新田まゆみ	
28	小野学区地域女性団体連合会長	濱奥 真弓	
29	小野学区健康推進協議会長	長久かよ子	

